

重 要

令和 5 年 2 月 22 日

指導鑑定士各位

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
実務修習運営委員会
委員長 比留間 康 昌
(職 印 省 略)

実務修習における安全管理措置の徹底について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は実務修習の運営に関し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、個人情報が含まれる事例資料の取扱いにつきましては、昨年 12 月に、実務修習生を対象として、適切な安全管理措置の遵守を求める文書を発出いたしました。

今般、指導鑑定士各位を対象とした安全管理措置に関する項目を「実務修習における安全管理措置に関するガイドライン」として取りまとめましたので、別添のとおり通知いたします。

指導鑑定士各位におかれましては、本会の取引事例価格情報提供制度 (REA-Jirei) の利用に際して、資料閲覧に係る認定講習や更新講習を受講され、安全管理措置の重要性については十分にご認識されているところと存じます。

しかしながら、適切な安全管理措置を怠った場合、個人情報の保護に関する法律により処罰の対象となるおそれがあること、また本会の不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程においては懲戒請求を含む厳格な対処が定められていることから、重ねて安全管理措置の遵守を求める次第です。

つきましては、「実務修習における安全管理措置に関するガイドライン」を熟読のうえ、取引事例の収集から実務修習生に貸与した個人情報保護法の対象となる関連諸資料の回収、適切な廃棄までの厳格な管理の徹底をよろしくお願い申し上げます。

なお、「実務修習における安全管理措置に関するガイドライン」については、適宜更新を行う予定としておりますので、本会ホームページを定期的にご確認くださいませよう併せてお願い申し上げます。

謹白

<お問い合わせ先>

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 研究・研修課
TEL : 03-3434-2301(代) / FAX : 03-3436-6450
本会ホームページ : <https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/>
電子メールアドレス : kensyuka@fudousan-kanteishi.or.jp